

平成27年3月一般質問(27年3月2日)

1. 西尾駅西及び駅東の整備計画等について

- (1) 芝生広場の利用状況はどのようにですか。また、暫定的利用としてのイベント会場をどのように評価していますか。
- (2) 芝生広場にビジネスホテルを誘致する計画の進捗状況はどのようにですか。
- (3) 名鉄パレ跡地の活用はどのようにですか。また、跡地と駅西広場との関連はどのように考えていますか。
- (4) 駅東の公園部分と駐輪場部分の活用方法を別に考えませんか。
- (5) 市内に大勢が集まる催し会場を民間が建設できるように推進しませんか。

2. 保育園の効率的運営と整備計画について

- (1) 公立保育園の定員と現員数の状況はどのようにですか。
- (2) 1園に係る年間の経費とその内訳はどのようにですか。
- (3) 統廃合の計画はありますか。
- (4) 現在考えられている保育園の建替え計画はどのようにですか。
- (5) 将来計画と公共施設再配置との関係はどのように考えていますか。

3. 職員再任用制度の適正な運用について

- (1) 事務職及び技師の課長級以上で定年まで勤めた者と定年前に勧奨退職し都市施設管理協会などに就職した者は過去3年間でそれぞれ何人いますか。
- (2) 平成26年度の再任用職員の職種別人数は何人ですか。
- (3) 定年の60歳まで勤務したのち、能力や経験を活かせる再任用制度となるように適正なポストや職責の運用を考えませんか。
- (4) 定年まで勤務したのち、再任用と同等の待遇で勤務できるよう都市施設管理協会などに働きかけることを考えませんか。

○(渡辺信行) 新生西尾クラブの渡辺信行です。ただいまより一般質問を行います。

西尾市は、来月、合併して5年目を迎えます。人口も毎月少しづつ増加し、17万人を超ました。市政運営のスローガンであります「融和」と「協働」、そして「飛躍」の真価が問われる時期であります。特に、合併という大事業をなし遂げられました市長にとりまして、合併してよかったですと市民から言われるようなまちづくりをしなければなりません。新年度の施政方針に、新市を飛躍させるための礎づくりをする今こそ「挑戦」のときとして、スピード感を持って市政運営に努めるとされましたので、大いに期待しております。

それでは質問に入りますが、施政方針の質問と同趣旨のものもありますが、通告に従って質問いたします。

議題1 西尾駅西及び駅東の整備計画等について。

駅は、そのまちの玄関口とも言われた時代があります。しかし、現在は車社会となり、それほどではなくなりましたが、公共交通の拠点には変わりありません。1日平均9,000人以上が利用している名鉄西尾駅を初めとする、人が集まる重要な交通結節点であります。

今回、駅西で長年懸案となっています芝生広場、通称イベント広場が何とかならないか、もつ

と有効活用できないか、このあたりを中心に駅西と駅東の整備計画について質問いたします。まず初めに、芝生広場について、私が把握している経緯等について触れてみます。

駅西A地区市街地再開発事業で創出された再開発用地であります。平成13年12月に組合設立認可を受けて事業着手し、平成18年3月までに県道の直線化、駅前広場等の面的整備は全て完了しましたが、施設建築物は社会経済状況の変化により、組合による建築が断念されました。その後、市が権利を取得して一人組合となり、平成18年12月に組合を解散しております。そのとき、当時の市長と愛知県知事との間で交わされた協議の中では、市民への負担を最小限に抑えるため、民間活力を活用することなどを盛り込んだ整備計画を1日でも早く策定し、早期の事業着手に向けて努力する旨の約束がされております。

芝生広場は、西尾市駅西検討委員会の答申を受けて、民間活力を活用した有効利用を考えながら暫定的な利用を続け、現在に至っているわけであります。イベント会場として活用しているのは悪いことではありませんが、暫定的として8年間、そのままでは問題があるように思います。芝生広場の面積は約2,900平方メートル、道路部分を含めれば約3,500平方メートルにもなります。駅前に広大な敷地が眠っているように思われます。

それでは、順に質問します。

質問要旨(1) 芝生広場の利用状況はどのようにですか。また、暫定的利用としてのイベント会場をどのように評価していますか。

○(答弁) 駅西芝生広場の利用状況についてですが、西尾祇園祭などの利用があり、平成24年度はイベント利用で6回、日数にして56日、平成25年度はイベント利用で6回、日数にして76日でした。本年度は、1月末でイベント利用で4回、日数にして74日利用しております。

暫定利用としての芝生広場は、8年間継続してイベントに利用してきたことで、広い範囲の年齢層を巻き込んだイベントが幾つか定例化し、まちのにぎわい創出に一定の役割を果たしたと考えております。

以上です。

○(渡辺信行) 24年度は56日、25年度は76日の利用で、一定の役割は果たせたということですが、1年365日ありますので、イベントで利用しないときには取り外し式のベンチを設置するなどのアイデアもあっていいように思います。

私は以前、暫定的であるならば、お金はかかるが舗装をして、電車利用者等の送迎の停車場なり、時間制限をした駐車場にし、市民に開放すれば毎日活用できますし、市民のためになると考えていました。駅東の駐車場は待ち時間があることもありますし、駅東のロータリー部分は送迎の車で混雑することもありますので、その対応にもなると思います。舗装ぐらいであればイベントもできますし、災害時の避難場所にもなります。また、いずれ建物を建てるにしても舗装を取り除くだけです。それぐらいは、してもよいのではと思っています。

再質問ですが、イベント会場以外の考えはなかったのですか。また、イベント会場は暫定的としても、8年の間にほかの考えはなかったのですか。

○（答弁） 平成18年12月に出された西尾市駅西検討委員会の答申では、駅西芝生広場の有効活用は、しかるべき民間機関に負託するとされました。それを受け、民間からの提案を受け付けてまいりましたが、平成20年9月のリーマン・ショック以来の景気低迷により民間も疲弊し、魅力的で有力な提案がないまま現在に至っております。

芝生広場は、民間開発の施設建築に速やかに対応できるよう、芝生広場以外の考えはありませんでした。議員もご承知のとおり、本年度より駅西芝生広場の有効利用の検討を集中的に行う部署である産業創造推進室を立ち上げ、活用に向けた取り組みを行っております。

以上でございます。

○（渡辺信行） 次に、12月議会の一般質問で、ビジネスホテルの誘致には大変適した立地条件であり、1社が興味を示していると答弁がありました。その後の進捗状況についてお聞きします。

質問要旨（2）芝生広場にビジネスホテルを誘致する計画の進捗状況はどのようですか。

○（答弁） 12月議会では、1社の事業者がビジネスホテル進出に興味を示していると答弁を申し上げました。現在、市場調査や採算性などについて検討していただいております。その事業者に限らず、駅前広場にふさわしい具体的な提案があれば、経営状況や条件面、誘致方法など、多角的な視点から誘致の可能性について検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○（渡辺信行） 見通しがあるようですが、まだ決定的ではないわけです。

再質問ですが、あくまでもビジネスホテルの誘致を考えているのか、その事業者が建設しなかったらこのまま待ち続けるのか、ほかの計画はないのかお聞きします。

○（答弁） 当広場にビジネスホテルが立地すれば、都市機能の高度化や地域経済の活性化がさらに進むと考えておりますけれども、ビジネスホテルに限らず、その他具体的な提案があれば経営状況や条件面、誘致方法など、多角的な視点から誘致の可能性について検討を重ね、本市の玄関口にふさわしい最善の利活用を考えてまいります。

○（渡辺信行） 大いに期待しております。もし、ホテルが建設されなかつたら、私は売却してもいいと思います。民間に有効活用していただき税金が入ってくれれば、市としてそれなりの恩恵があると考えます。土地の価格はその時々で変動しますが、私なりに試算しますと、芝生広場の約1,700坪の売却価格は約8億円から10億円と見込んでおります。また、売却した芝生広場に延べ床面積で1,500坪程度の建物が建築された場合、土地建物の評価で18億円と見込めば、固定資産税と都市計画税で年に3,000万円ほどの税金が入ります。それに加えて、何

らかの形で市民の利便性の向上とまちの活性化につながり、経済効果も上がると思われます。ともかく、市長が言われたスピード感を持って対応していただけることを期待します。

次に、駅西全体についてお聞きします。駅と一体となっていた名鉄パレが壊されました。駅周辺の整備には当然関連して考えなければなりませんし、施政方針においても一体による再開発も含めて検討するとされました。施政方針に対する質問では、既に協議を重ねていると答弁されましたので、お聞きします。

質問要旨(3)名鉄パレ跡地の活用はどのようにですか。また、跡地と駅西広場との関連はどのように考えていますか。

○(答弁) 名鉄パレ跡地と駅西広場の活用は、都市機能を集積する最適な場所であると考えております。また、跡地と駅西広場との一体利用につきましては、開発面積が広がることにより、単独開発よりも充実した都市機能の集積が可能となり、市といたしましても望ましい姿であると認識をしております。これまで名古屋鉄道株式会社とも数回、協議を重ねてまいりました。一体利用につきまして、都市計画法などの法的な立地やさまざまな条件に合致し、利活用にふさわしい計画であれば共同開発を進めたいというふうに考えておりますが、共同開発ということもなかなか難しいところもございます。また、単独開発の可能性につきましても、同時に検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○(渡辺信行) 駅に限らず、まちの活性化のためには人が集まらなければなりません。人の行き交う駅にしたいものです。例えば、最近多くの人が利用しているツアーバスがあります。そのバスが停車する場所、人が集合する場所が駅前にあれば、それだけでも周りの活性化になります。現在のイベント広場もそうですが、そういう場所を確保することも考えてみてはと思います。

それと、駅東には公園部分が約 5,700 平方メートル、ロータリー部分が約 2,600 平方メートル、駐車場部分が約 2,050 平方メートル、駐輪場部分が約 1,670 平方メートルあり、駅西と駅東と合わせれば2万平方メートルにもなります。これだけの広さを備えた駅前広場は、ほかにはないと思います。これらを有効利用しない手はないのです。今一度、知恵を出して考える必要があると思います。

駅東の公園部分 5,700 平方メートルも一度整備したら振り向かない、そういうところこそ行政の考え方直す点ではないでしょうか。例えば、駐輪場も高架下に移動すれば新たな活用ができます。駅西の公園、多目的防災広場は 1,061 平方メートルありますので、これらも含めて総合的に考えていただきたいものです。

質問要旨(4)駅東の公園部分と駐輪場部分の活用方法を別に考えませんか。

○(答弁) 西尾駅東の駅前広場は、交通の結節点として都市計画道路西尾駅東線の駅前広場として位置づけられており、名鉄西尾駅の乗降客の利便性を考慮しつつも、単に交通処理の場ではなく、西尾市の顔と言える交流、景観、環境に配慮した都市空間であります。この駅前広場の公園部分は休息や憩いの場として、また駐輪場部分につきましても現在の場所は駅に

近く、名鉄利用促進の観点から大切な施設であると考えております。

なお、駅東の駅前広場の活用方法につきましては、今後の状況に応じ検討していくことも必要と考えております。

以上です。

○(渡辺信行) 一度つくったらそのままにするのではなく、先進的な整備をぜひ検討していただきたいと思います。

私は、駅東の公園部分は思い切って送迎のための停車場にしてもいいと思います。公園としての機能を残したいのであれば、駅西の公園部分をそのように改修して、もっと利用しやすくすれば足りることです。駅東の公園部分を停車場に整備する案ですが、ロータリー形式とし、それも通路部分は屋根つきにして雨天時にはぬれを防げるような、人に優しい画期的なものにすれば便利であり、送迎される電車の利用者にも都合のよいものとなります。

なお、公園部分には寄附された時計塔がありますが、移転するだけのことです。社会情勢は日々動いていますので固定観念にとらわれず、新たな発想をしてまちづくりを進めが必要あります。まちづくりには発想の転換をして、先を見据えていかなければなりません。ショッピングモール、今は車を利用して郊外に出かけるスタイルがありますが、将来的には今以上に核家族化とともに少子化・高齢化が進み、近くで買い物をする時代がやってくると思います。コンビニがこれだけ普及したように、時代は常に進化し続けております。行政の考え方、進化に対応し続けなければなりません。変えることは難しいことですが、変えなければ進歩はないと思います。

次に、質問要旨(5)であります。議題に「等」をつけた質問であります。さきのホテル誘致と同じ企業誘致課に関係するかと思い、質問をつけ加えました。

平安殿がなくなって数年になります。平安殿は、結婚式や各種パーティーなど、地域に貢献されたことだと思います。平安殿がとなってから、大勢の人が一堂に会する場所が市内にはありません。吉良温泉にありますリンクスは150人ぐらいまでは対応できますが、200人、250人となると難しく、大勢で開催される祝賀会などは皆、市外で開催されています。人口17万人の市でありますので、1カ所ぐらいはあってもいいと思います。民間がつくれないということは、経営が成り立たないという見方もありますが、必要な気がします。立地条件としては駅周辺がよいのですが、駅周辺にこだわらず、市内に民間での建設を推進する考えはないかお聞きします。

質問要旨(5) 市内に大勢が集まる催し会場を民間が建設できるように推進しませんか。

○(答弁) 西尾駅は、電車を初めとする交通機関の交通結節点としての機能を有しております。また、駅西と駅東ロータリーには、タクシーの待機場所や自動車の送迎場所などが確保されております。大勢が集まる催し会場の立地場所としては大変適していると考えております。しかし、駅周辺における民間事業者による催し会場の建設につきましては、これまでに相談などは伺っておりません。

今後は、駅周辺に限らず、民間事業者による建設を推進できるような支援策も検討いたしまして、誘致の可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

○(渡辺信行) 支援策など検討すると、前向きな答弁でありますので、以上で議題1の質問を終わり、議題2に入ります。

議題2 保育園の効率的運営と整備計画について。

西尾市は、新たなまちづくりの出発点として、公共施設再配置を進めています。将来の人口及び財政規模の動きにあわせて公共施設の保有総量を段階的に圧縮することで、効率的、効果的な施設の維持管理、運営、配置を実現することであり、合併した新西尾市にとりましてやらなければならぬ事業と理解しております。26年度は実施計画に基づき市民説明会やワークショップなどを経て、27年度、新たなステップへと着実に進められ、将来の成果へと結びつくものと期待しております。現在の計画ですと、プロジェクト1からプロジェクト8までが示されていますが、保育園も同じように将来展望が必要であると思います。そこで、少子化に伴い、保育園の統廃合計画について質問いたします。

なお、民営化については、12月議会の一般質問にありましたので、その分は除外します。

保育園は、当然のこと子育てには欠かすことのできない重要な施設でありますので、単に効率性を考えて判断することではないということは承知していますし、またあるものなくすことの難しさも承知しています。しかし、現状を把握し、将来を見据えた方針なり計画は考えるべきであります。

西尾市の保育園は、公立が26園、私立が10園、合わせて36園あります。それぞれ施設の規模により定員が定められており、定員を上回っている園もあれば定員以下の園もあります。私の把握している範囲では、私立は10園のうち定員以下は1園のみであります、公立は26園のうち定員以下は23園になっています。定員を超えるのがよいということではありませんが、佐久島保育園を除き、特に少ないところは定員の半数の状況であります。保育室も余っていることでしょう。地理的な関係もありますので、一概に適正な定員はあらわせないと思いますが、保育をする上での適当な人数はあると思います。

また、1つの施設を管理運営するには人件費や施設管理費など多額の経費が伴いますので、効率性を考え、かつよい保育をする保育園運営でなければなりません。

質問要旨 (1) 公立保育園の定員と現員数の状況はどのようですか。

○(答弁) 議員が承知してみえるとおりであります、私立は大方が定員を超えておりますが、公立は定員以下が大方であります。平成27年2月1日現在で特に少ないところは、佐久島保育園が定員30人に対して6人で、入所率は2割であります。次に、園児数が少ない鳥羽保育園が定員80人に対して41人で、入所率は約5割であります。

そのほかにも入所率が6割台の保育園が2園で、一色南部及び東幡豆保育園となっております。

○(渡辺信行) 再質問します。先ほど申しましたが、私立は10園うち定員以下は1園、公立は26園のうち定員以下は23園となっています。私立と公立の差も含めてなぜなのか、どのように分析していますか。

○（答弁） 平成 27 年2月の時点で、保育園の定員以下の園を地区別に見てみると、西尾地区が8園で、残りの 16 園は旧幡豆郡内の全ての保育園が該当しており、おむね郊外の地域にある保育園ほど入所率は低くなっている状況となっております。

私立園の入所率が公立の園より高い主な要因は、保育時間が長いことと、ゼロ歳児の受け入れの月齢が低いためと思っております。また、私立園は全て西尾地区にありますし、旧幡豆郡のような郊外の地域においては少子化の進行が影響して、入所率の低下を招いているというふうに考えております。

○（渡辺信行） 次に、必要経費についてお聞きします。

質問要旨 (2) 1園にかかる年間の経費と、その内訳はどのようですか。

○（答弁） 平成 25 年度の決算額でのご答弁となりますと、1園にかかる経費は平均しますと年間約1億 132 万円であります。その内訳は、人件費が約 8,305 万円と、全ての経費の約 82%を占めております。人件費以外の経費は約 1,827 万円で、主な経費は光熱水費や賃料費などの需用費が約 1,255 万円となっております。

○（渡辺信行） 今の答弁ではつきりわかるとおり、人件費が大方を占めているわけです。保育士は、正規職員よりも臨時職員の方が多いと把握しています。それでも1園で年間に 8,000 万円かかっています。このあたりも考えて、効率的な運用は必要不可欠と思います。

お聞きしますが、公立 26 園の保育士で正規職員は何人で臨時職員は何人ですか。

○（答弁） 公立保育園の保育士数につきましては、平成 27 年2月1日現在では正規職員は 216 人で、臨時職員は、勤務形態はさまざまありますが 359 人となっております。このほかに、産休・育休代替職員として 25 人が勤務しております。

○（渡辺信行） 次に、人口の減少が予想されるということは、当然のこと园児数も減少していくわけです。西尾市子ども・子育て支援計画においても、ゼロ歳児から5歳児の人口の減少幅が大きいとされています。毎年減少し、10 年間で約 1,400 人の減少見込みとされています。

質問要旨 (3) 統廃合の計画はありますか。

○（答弁） 平成 15 年3月に西尾市立保育所民営化等実行計画をつくり、その中で公立保育園の民営化や統廃合について基本的な方針を定めております。この内容に加え、旧3町についての状況や園児数の推移を注視しながら統廃合の必要性を考えております。

○(渡辺信行) 再質問ですが、今の答弁ですと、平成15年3月の計画はつくったということで、それから12年が経過していますし、合併もしています。その後、見直しはどうのうにしていますか。また、必要性を考えているということですが、どのような内容ですか。

○(答弁) 西尾市立保育所民営化等実行計画の見直しは、現在のところ行っていない状況であります。また、統廃合の必要性につきましては、議員ご指摘のとおり保育園が設置されている地理的な関係もあり、一概に定員に対して園児数が極めて少ない保育園を廃止すればよいというものでもございませんが、保育をする上での適切な人数なども考慮し、統廃合を行っていくことが重要であるというふうに考えております。

○(渡辺信行) 12年間見直しがされていないということですが、12年は長いと思います。社会情勢も変わっていますし、合併もして4年が経過しています。統廃合するにしても、現有の施設で対応できるのであれば問題ありませんが、移転改築となれば敷地の確保の問題など、簡単にできるものではありません。将来計画は、きちんと立てるべきであります。これを機会に見直していただきたいと思いますが、27年度に見直す考えはありませんか。

○(答弁) 長期的に考えていかないと解決できない課題というふうに認識をしておりまので、公共施設の再配置基本計画との整合を図りながら、また今後の園児数の推移や施設の老朽化等を踏まえ、検討してまいりたいというふうに考えております。

○(渡辺信行) 次に施設ですが、西尾市子ども・子育て支援計画の第5章、計画の推進に向けての項目に一部明記もされていますし、施政方針及び主要事業の概要には、老朽化が進んでいる西野町保育園については、移転改築に向けて各種調査業務を実施するとされています。改めて、西尾市全域の保育園についてお聞きします。

質問要旨(4) 現在、考えられている保育園の建てかえ計画はどのようにですか。

○(答弁) 西野町保育園におきましては、昭和47年3月の建築から約43年が経過し、建物の老朽化が進んでおり、移転改築の実施に向けて来年度予算に整備計画のための事業費を計上し、保育園施設の規模や機能、運営形態、移転後の跡地利用などの各種調査業務を行ってまいりたいというふうに考えております。

○(渡辺信行) 再質問します。今のところ考えられているのは西野町保育園だけですか。また、西野町保育園は数年間、地元から要望されていますが、ほかに地元から要望されているところはありますか。

○(答弁) 現在、策定中の西尾市子ども・子育て支援計画の主要事業の取り組む内容として、西野町保育園の建てかえのほか、平坂及び福地南部保育園の大規模改修による長寿命化対策の検討を位置づけてまいります。

また、保育園の建てかえにつきましては、西野町保育園以外には地元から要望されてみえる保育園については、現在のところございません。

○(渡辺信行) 再質問します。園舎ではなく、駐車場整備についてお聞きします。

車社会となり、園児の送迎を車でされる人が多くなっています。そのため、その時間帯になると近くの道路に車が連なっている保育園があります。保育園も工夫をして対応してみえますが、近隣の人々に迷惑をかけていますし、また保育士も園児の乗りおろしに大変であると思います。そのような保育園に対して、駐車場の確保などの計画はありますか。

○(答弁) 保育園の駐車場確保のための計画は、現在のところございません。園児の保護者の皆様には徒歩や自転車での送迎をお願いしておりますが、通勤途中の送迎など、多くの方が車を利用してみえます。園児の送迎において駐車場が十分に確保されていない園の近隣の方々にはご迷惑をおかけしていますが、保育園によってはドライブスルー方式や時間差でのお迎えなど、工夫して対応しているところでございます。

駐車場の問題も長期的に考えていかないと解決できない課題でありますので、今後、建てかえ時には、駐車場用地も含めて建てかえ計画を作成することが重要であるというふうに考えております。

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(5)であります、主要事業の概要の公共施設等総合管理事業の中に保育園も含まれおりました。事業の概要では、現況を調査し、将来の見通しを分析して統廃合など、基本的な考え方を整理すると明記してありますが、改めてお聞きします。

質問要旨(5) 将来計画と公共施設再配置との関係はどのように考えていますか。

○(答弁) 平成24年3月に策定した西尾市公共施設再配置基本計画で示しています基本方針において、保育園は子育て支援機能の1つとして、建てかえ更新を優先的に実施する施設機能として位置づけておりますが、今後の少子化の進展に応じて統廃合を検討するとしております。

○(渡辺信行) 以上で、議題2の質問を終わり、議題3に入ります。

議題3では、地方自治の新時代を生き抜き、西尾市のさらなる飛躍を目指すためには「人」、いわゆる地方自治を担う職員が決め手でありますので、経験豊かな人材を生かす意味を認めるとともに、再任用制度を適正に運用されることを願って質問いたします。

議題3 職員再任用制度の適正な運用について。

再任用制度は公的年金制度の改正に当たり、60歳台前半の5年間は雇用と年金の連携により生活を支える時期と位置づけられることとなり、平成13年4月1日より新たな制度が導入されたものであります。該当者は定年退職者等となっており、定年退職者もしくは勤務延長の後、退職した者または定年退職日以前に退職した者で、要件を満たす者となっております。これらについては、地方公務員法で定められており、任期や給与については条例で定めることとされておりまして、当然、西尾市も定めてあります。

再任用制度は以前からありましたが、旧制度は定年制度の導入に際し、定年により退職した者等について、その者の能力及び経験を引き続き活用することが公務の能率的運営を確保する上で、特に必要がある場合の特例的なものでありましたが、その後の制度は、本格的な高齢社会の到来に伴い、高齢者の知識、経験を活用するなどの観点から改定されました。さらに、本格的な高齢化社会に対応し、年金制度の改正にあわせて65歳までの継続雇用と年金との連携を図ることを目的として、新たな再任用制度が導入されています。25年の人事院勧告でも、雇用と年金の確実な接続のための取り組みとして、再任用制度のあり方が述べられています。この制度が西尾市に定着するには、雇用形態などいろいろな問題もあると思いますが、職員が現職時から定年後も安心してスムーズに勤務できる体制が望まれるものと思います。また、年金絡みもあって、雇用する側からも雇用義務があるわけあります。

西尾市の現在の状態ですが、1年前に勧奨退職した者は都市施設管理協会や福祉施設、教育委員会施設などに雇用され、希望により65歳まで働くことになっています。1年前の退職は後進の育成と人事の刷新の目的もあって、西尾市独自のスタイルであります。以前は、実質強制的に近いものになっており、ほかの市にはこのような取り扱いはありません。定年前に退職する勧奨制度そのものは正しい制度でありますので何も問題はありませんが、ただ幹部職員が定年まで続けると後ろめたさを感じさせることはよいことではありません。意欲があれば定年まで働いて当たり前のことです。しかし、これはこれで1年早く退職したかわりに、都市施設管理協会などで65歳まで保障されるという見方もあるわけです。また、定年まで勤いた者は再任用制度を利用するという現行の取り扱いも正しいものであります。自己都合で勧奨退職することは何も問題ありませんが、仕事に意欲があれば定年まで立派に勤め、その後、勤務したいのであれば再任用制度、もしくは再任用に見合った形で都市施設管理協会などに勤める形をとることはできないのか。そして、再任用制度は、今までの知識や経験を生かせるようなポストや職責につくべきだと思います。給料も、条例には職務に応じて定められています。このような取り扱いをするのが、本来の再任用制度であります。

それでは、質問に入ります。質問要旨(1)事務職及び技師の課長級以上で、定年まで勤めた者と定年前に勧奨退職し、都市施設管理協会などに就職した者は過去3年間でそれぞれ何人いますか。

○(答弁) 定年まで勤めた者は23人であります。また、定年前に勧奨退職した者は25人であります。うち都市施設管理協会などに就職した者は22人で、割合としましては88%でございます。

○(渡辺信行) 再質問します。それでは、過去3年間で定年まで勤めた者のうち、再任用された者は何人いますか。

○(答弁) 定年まで勤めた者 23 人のち、再任用された者は 12 人で、割合としましては 52% でございます。

○(渡辺信行) 次に質問要旨(2)ですが、質問要旨(1)は課長級以上としてお聞きしましたが、職階級に関係なく、平成 26 年度の再任用職員の職種別人数は何人ですか。

○(答弁) 平成 26 年度に任用しております再任用職員の職種別の人数であります、事務職が 25 人、技師が 10 人、保育士が 1 人、環境業務員や調理員などの技能・労務職が 29 人、消防職が 6 人、合計で 71 人であります。

○(渡辺信行) 再質問します。再任用を希望する者の今後の見通しはどうですか。

○(答弁) 再任用を希望する者の今後の見通しでございますが、平成 25 年度に定年退職した職員から、特例による退職共済年金の支給開始年齢が 61 歳からとなっております。この年齢が、段階的に支給開始年齢が 65 歳まで引き上げられ、無年金期間が長くなってまいりますので、今後は定年退職する者の多くが再任用を希望するものと考えております。

○(渡辺信行) 次に、質問の本題をお聞きします。職員も年金との絡みで、安心して勤務したいわけであります。当然のこと勤務を希望する以上は、能力が判定されることです。

質問要旨(3) 定年の 60 歳まで勤務した後、能力や経験を生かせる再任用制度となるように適正なポストや職責の運用を考えませんか。

○(答弁) 本市の再任用制度につきましては、退職時の役職にかかわらず全員が役職のつかない職員、事務職で言えば主事として任用をしております。平成 25 年 3 月に閣議決定されました「国家公務員の雇用と年金の接続について」におきましては、能力・実績に基づく人事管理を行うこととされておりまして、平成 25 年 8 月の人事院勧告におきましても、能力と経験を生かせる職務への配置に努めることが必要とされております。

それらを踏まえまして、本市におきましても、職員の能力や経験を生かせる再任用制度となるよう、適正なポストや職責の運用を検討してまいります。

○(渡辺信行) 検討されるということで、適正化に向けて一步前進するものと思います。

次の質問ですが、定年後に市役所勤務だけの再任用の道だけではなく、都市施設管理協会などにつくことも1つの方法と考えます。決して天下りではなく、雇用義務がある中での勤務先が市役所ではなく、外郭団体になるだけのことです。現在の都市施設管理協会などの雇用状況にもよりますし、調整や年次別計画も必要になってきますが、ある意味、適当な勤務地であると思います。

質問要旨(4) 定年まで勤務した後、再任用と同等の待遇で勤務できるよう都市施設管理協会などに働きかけることを考えませんか。

○(答弁) 現在、都市施設管理協会などへの再就職の支援は勧奨退職者に限っておりまして、定年まで勤務した者は市で再任用をいたしております。

年金の支給開始年齢が引き上げられ、官民間わず雇用と年金の接続が問題となっている中、意欲ある幹部職員が安心して定年まで勤務できるような環境を整備することは、公務におきましても必要であると考えております。

これまでに勧奨退職され、都市施設管理協会などで雇用されている方とのバランスや、都市施設管理協会などで雇用される場合と市で再任用される場合との勤務内容の違いなどを踏まえ、定年の60歳まで勤務した後、都市施設管理協会などへの再就職の支援につきましては、再任用制度の見直しとあわせて検討してまいります。

○(渡辺信行) 質問要旨(3)も質問要旨(4)も検討されるということですが、27年度から実施するには課題もあることだと思います。現行の取り扱いとの関係もありますので、十分調査し、検討していただきたいと思います。

なお、時間の関係でお聞きしませんでしたが、消防職員や保育職員などさまざまな職種がありますので、総合的に検討していただきたいと思います。

先ほど答弁にもありましたが、定年まで安心して勤務できることも大切ですし、定年後も安心して再任用されることも大切であります。この件に限らず、制度を変えることには上の者が理解しないと前進しませんので、市長や副市長がその気になって進めることが重要であると思います。

再質問します。2月に就任されました増山副市長は、再任用を管轄する企画部長をしてみえましたし、1年前に勧奨退職され、引き続き教育委員会施設で勤務されました。また、現在は都市施設管理協会の理事長の職にあります。制度や現行の取り扱いは熟知してみえること思いますので、最後に増山副市長の思いをお聞きしたいと思います。

○(答弁) 渡辺議員が言われましたように、私は定年1年前の昨年3月末で勧奨退職をいたしました。4月からは、市の教育委員会施設で勤務させていただいておりました。当時は、定年まで勤務したいという思いがなかったわけではありませんが、行革を担当する部署におきましたので、ここは率先して後輩に道を譲るべきであろうと考えたわけであります。しかしながら、今後

につきましては意欲のある有能な職員が定年まで安心して働く、このことについては能力や経験を生かすという観点から大変有益であると思いますので、議員ご指摘の点について一度見直しの検討をしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○(渡辺信行) 再任用制度の見直しは、職員を優遇するものではありません。再任用制度の本来の運用の道を開くものであります。前向きに検討するということですが、本来であればもっと前に考へるべきことであります。議題3の冒頭で申しましたが、西尾市のさらなる飛躍を目指すためには「人」、行政を担う職員が重要な要素でありますので、今後、よりよい取り扱い、適正な運用をされ、職員の皆さんのが西尾市の発展に、より一層尽力されることを願って一般質問を終わります。ありがとうございました。
